

(令和6年12月2日発表)

人権啓発講演会

「『第三者介入』で変える未来」受講者の募集

◆アピールポイント	○「第三者介入」とは、ハラスメントや差別が起きている、または起こりそうな場面で、加害者、被害者以外の「第三者」がそれをはばむ行動をすること。ハラスメント等の被害を未然に防いだり、最小限にとどめたりする効果があります。 ○本講演では第三者介入の意義や効果を学ぶとともに、誰もができる介入方法について、グループワーク等も交えながら考えていきます。
◆概要	○講演会 【日 時】令和7年2月2日（日）13時～15時30分 【場 所】駿河区役所 3階 会議室 （静岡市駿河区南八幡町 10-40） 【演 題】「第三者介入」で変える未来 ～ハラスメントや差別に対抗する5つの方法～ ○受講案内 【募集定員ほか】50名（先着順）、無料 【受付開始】12月9日（月）～ 【申込方法】WEBフォーム（URL）または、 市男女共同参画・人権政策課（054-221-1349）へ電話で申し込みください。 講座 HP: https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9328/s012287.html
◆講師紹介	にし かい 西井 開さん（立教大学大学院社会デザイン研究科特別研究員）  立命館大学大学院人間科学研究科博士後期課程修了。博士（人間科学）。専攻は臨床社会学、男性・マジョリティ研究。一般社団法人 UNLEARN で DV の加害者臨床に取り組む。モテないことに悩む男性たちの語り合いグループ「ぼくらの非モテ研究会」発起人。 著書に『「非モテ」からはじめる男性学』（集英社新書）がある。
◆主 催	静岡地域人権啓発活動ネットワーク協議会

別紙資料 有 ・ 無

募集の周知、当日の取材
をお願いします！

【問合せ】男女共同参画・人権政策課

（静岡庁舎 15 階）

担当 榎本、大塚

電話 054-221-1349